

平成 27 年 4 月 30 日

各 位

住 所 東京都渋谷区桜丘町 26 番 1 号
 会 社 名 G M O ク ラ ウ ド 株 式 会 社
 代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 青 山 満
 (コード番号：3788 東証一部)
 問 合 せ 先 専 務 取 締 役 グ ル ー プ C F O 閑 野 倫 有
 (TEL：03-6415-6100)

株主優待制度の変更に関するお知らせ

当社は、本日開催（平成 27 年 4 月 30 日）の取締役会において、株主優待制度の変更について下記の通り決定いたしましたのでお知らせいたします。

- 記 -

1. 変更の理由

株主様における当社株式の長期保有を促進する目的から、当社株主優待制度を変更するものです。

2. 変更の内容

(1) 現行の優待内容

保有株式数	継続 保有期間	優待内容	基準日
100 株以上	なし	GMO クリック証券における GMO クラウド株式買付手数料のキャッシュバック（上限なし）	毎年 6 月 30 日、 12 月 31 日
		GMO クリック証券における売買手数料のキャッシュバック（上限 3,000 円まで）	
		指定された GMO クラウドグループ提供サービスのお支払い基本利用料のキャッシュバック （初期設定費用、ドメインおよび各種オプション料除く） （2 サービスまで、2 サービス合わせて上限 5,000 円まで）	

※株主優待授権者については、株主ご本人様のみであり、家族名義は不可

(2) 変更後の優待内容

保有株式数	継続 保有期間	優待内容	基準日
100 株以上	6 ヶ月以上	GMO クリック証券における GMO クラウド株式買付手数料のキャッシュバック（上限なし）	毎年 6 月 30 日、 12 月 31 日
		GMO クリック証券における売買手数料のキャッシュバック（上限 3,000 円まで）	
		指定された GMO クラウドグループ提供サービスのお支払い基本利用料のキャッシュバック （初期設定費用、ドメインおよび各種オプション料除く） （2 サービスまで、2 サービス合わせて上限 5,000 円まで）	

※株主優待授権者については、株主ご本人様のみであり、家族名義は不可

(注) 株主優待の対象となる株主様は、**株主優待の各基準日から起算し、同一株主番号で 100 株以上を 6 ヶ月以上継続して保有していることが当社株主名簿の記載または記録により確認できる株主様とします。**

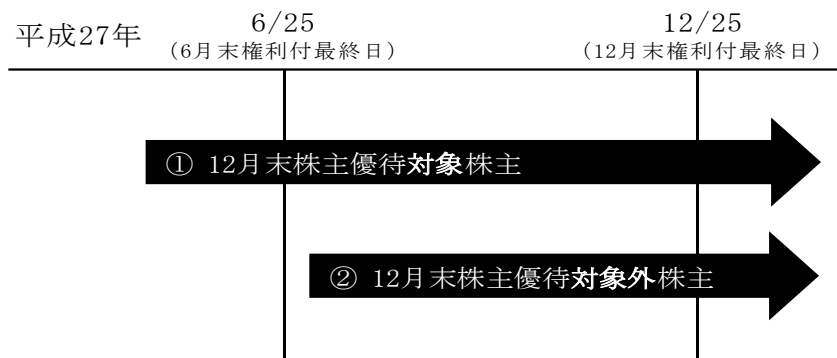
なお、株主名簿（3 月 31 日、6 月 30 日、9 月 30 日、12 月 31 日時点）からの除籍等により株主番号が変更になった場合には、変更が生じた時点から新たに当社株式を保有しているものといたします。

3. 変更時期について

本年 12 月 31 日を基準日とする株主優待申請分（申請期間平成 28 年 4 月 1 日から平成 28 年 9 月 30 日まで）より変更いたします。

なお、本年 6 月 30 日を基準日とする株主優待については、現行の制度を据え置きます。

(例) 平成 27 年 12 月 31 日を基準日とする株主優待適用対象株主について



- ① 平成 27 年 6 月 25 日以前に当社株式をご購入され、同年 12 月 25 日を越えて当社株式を保有する株主様（6 ヶ月以上継続保有、6 月末および 12 月末の株主名簿に記録された株主様）
⇒平成 27 年 12 月末の株主優待「**適用対象**」
- ② 平成 27 年 6 月 26 日以後に当社株式をご購入された株主様（6 ヶ月未満保有、12 月末の株主名簿にのみ記録された株主様）
⇒平成 27 年 12 月末の株主優待「**適用対象外**」

(注) 権利付最終日とは、株主確定基準日から起算して 4 営業日前であり、株主名簿に記録されるためには、権利付最終日までに株式をご購入しておく必要があります。

以 上

※本資料に記載される株主優待制度の変更は、冒頭記載の日の取締役会において決議された内容に基づき、作成されたものであり、今後の業績動向や会社方針の変更など様々な要因によって、制度の廃止を含む、優待制度そのものの見直しまたは内容変更が行われる可能性があります。